

第24回(平成21年度第4回) ISO/SR 幹事会 議事録

1. 開催日時 : 平成21年7月29日(水) 14:00~16:00

2. 開催場所 : 都道府県会館 4階 408会議室

3. 出席者 : 【敬称略・五十音順】 出席者(○)、欠席者(×)

委員:松本 恒雄(一橋大大学院)○、足達 英一郎(日本総合研究所)○、稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)○、井上 悟志(経産省)△(代理:宮澤)、逢見 直人(連合)△(代理:川島)、長見 萬里野(消費者協会)○、熊谷 謙一(国際労働財団)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、関 正雄(損保ジャパン)○、富田 秀実(ソニー)○、仲田 賢(連合)○、成田 裕紀(内閣府)×、水谷 綾(大阪ボランティア協会)×

関係者:濱坂 隆×(経産省)、佐藤 洋△(代理:加藤)、小堀 紀子×(以上三菱総研)

オブザーバ:網野 直英(経団連)

事務局:岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子×(以上JSA 記)

4. 議事次第:

- (1) 議事、資料及び前回の議事録の確認
- (2) IDTF 東京会議の報告及び意見交換
- (3) 今後のスケジュールの確認
- (4) 次回の日程調整

5. 資料:

WG I -24-1 第23回 ISO/SR 幹事会 議事録(案)

WG I -24-2 IDTF 東京会議報告

WG I -24-3 コペンハーゲン総会までのスケジュール(案)

参考資料

参考資料1 ISO/TMB WG SR IDTF N101 – Post Tokyo draft document (v9 rev)

参考資料 2 日本コメントの総会での扱い (6/18 国内委員会配布版)

参考資料 3 ISO WG SR Drafting Plan: Quebec City- Copenhagen (14 July 09)

6. 議事概要 :

6. 1 議事、資料及び前回議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認が行われ、議題は異議なく了承された。

また、幹事会規約第 7 条 2 項の成立条件に照らして、今回の幹事会がその条件を満たすことを報告し、幹事会の成立を確認した。

さらに、経団連の網野氏のオブザーバ参加について紹介があり、了承された。

前回の議事録については、確認の上、修正などがあれば次回の幹事会までに事務局までお願いしたい旨の依頼があった。

6. 2 IDTF 東京会議の報告及び意見交換

熊谷委員より WG I-24-2 にしたがって 7 月 8 日～10 日にわたり幕張で開催された IDTF 会議の報告が行われた。冒頭、熊谷委員より IDTF 会議の開催に関して、幹事会の関係者、経済産業省及び日本規格協会に対して謝辞が表明された。

<意見交換>

- ・ 図 3 について、ビジネスと NGO とを分けているがさらに分かりにくくなっている。サプライチェーンがバリューチェーンに含まれるということだけを意図しているのであれば、図は必要ないのではないか。具体的に記述するほど分かりにくくなる。DIS のコメントで日本として代替案があれば提案することも検討する。
- ・ ダイアログがコミュニケーションの一部という日本提案に関して、ケベックで 7.5.4 は 7.5.3.2 に移すということが議論されたが直っていない。ダイアログの内容も充実していない。DIS の段階でコメントすることを検討したい。
- ・ 図 3 について、member が外に出ているのは違和感がある。規格がすべての種類の組織を対象とするのであれば、NGO だけ特出しするのはおかしい。
→点線と実線の意味が不明。
→もし NGO で議論がなかったのであれば、「何故議論していない内容が入っているのか」とコメントすることもできる。
→どのような意図でこの図が入ってきたのか？何故 NGO なのか？容易にイメー

- ジができないセクターでも考えられるというという意味なのか？
- customer と consumer との書き分けは定義を反映していない。
- member には、サービス提供をしている特殊な NGO を念頭に置いているように見える。Non Profit の NGO が外れてしまう。誤解を与える可能性がある。
- ・ ステークホルダーの特定に関して、918 行目に pick and choose すべきではないという日本コメントが受け入れられている。
 - ・ UN Global Compact の扱いについて議論はあったか？
 - IDTF としては是非載せたいということでそれ以上の議論はない。
 - イニシアティブの選定基準に「イニシアティブ管理者の合意が得られていること」という基準がないので、そのような基準を作るという論点はあるのではないか。
 - ・ 日本から提案していた JAMP 及び企業行動憲章はこれからの検討課題という理解でいいか？
 - 東京会議では Annex 自体の議論だけで、個別の議論まで及んでいない。記載するものは国際的なものとし、それ以外は Web に収録できないかという議論と、Web の構築・運用には手間がかかるという議論がある。Web の構築・運用が実現しない場合には、日本提案を入れ込むのは簡単なことではない。
 - ・ Annex 以外は確定の方向。DIS でのコメントのポイントは、数年後の改正にどうしても委ねられない点は何かということになる。「ここだけは何とかして欲しい」という点があれば、今週中にご連絡をいただきたい。
 - 今回の制定プロセスで解決すべき事項・課題があれば、今週中連絡いただきたい。

6. 3 今後のスケジュールの確認

資料 WGI-24-3 にしたがってコペンハーゲン総会に向けたスケジュールを確認した。

<主な意見>

- ・ 翻訳をもっと早く作成できないか？
 - 完成版に近いドラフトを事前に入手できるようであれば、前倒しで対応する。
- ・ 日本から提出した CD コメントがどのように取り扱われたのかを分析し、説明をした上で国内へのコメント回付をして欲しい。
 - コメントが採用されたかどうかの分析、特に一部採用又は修正採用という判断は、ステークホルダーによっても人によってもその解釈が異なってくる可能性があり、一概に採用不採用とは事務局で判断することは不可能。

→次回の幹事会で CD に対して提出した日本コメントの取扱いをレビューする。

- ・ 未審議のものは再提出してもいいだろうが、審議の上、不採用となったコメントは、提出しないこととする。
- ・ 審議の上、不採用となったコメントであっても、提案を修正すれば受け入れられてもらえるのか？
→交渉の余地があるかというのは会議に出してみないと分からない。
- ・ 他の国からのコメントによって修正された部分なども検討する必要がある。

6. 4 次回の日程調整

今回は、NGO グループに確認し都合が付くようであれば、10月1日（木）14:00～17:00に開催することとなった。日本から提出した CD コメントの DIS での採否状況について分析を行う。

6. 5 その他

ISO で投票に付されているステークホルダーエンゲージメントに関する規格の NWIP について、経済産業省から幹事会に対して情報提供を行うこととなった。

以 上